

# 佐久市青少年健全育成審議会会議録（概要）

日 時 令和6年5月27日（月）  
午後1時30分～午後2時  
会 場 市役所南棟3階 大会議室

## 委嘱書交付

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介 （審議会委員・事務局）
- 4 役員選出 会長 坂江 千寿子 副会長 高畑 一彦
- 5 あいさつ（会長・副会長）
- 6 会議事項

（1）佐久市有害図書類等の規制に関する条例について

- ア 経過について
- イ 条例の概要について

（2）有害自動販売機の設置状況について

## 質疑応答

委 員：佐久地域ではなぜ有害自動販売機をゼロにできたのか、なぜその後17年も継続できているのかお聞かせいただきたい。

事務局：ここ数年間は配布を中止しているが、以前は有害自動販売機に関するチラシを全戸回覧しており、その結果、住民の意識が高まったと感じる。また、専門補導員が各地区を回って兆候を確認しているため、現状ゼロを継続できていると考える。

委 員：有害自動販売機をゼロにできた件について、中佐都地区の青少年健全育成会が非常に有効に機能していたことを紹介したい。

中佐都地区の皆さんが有害図書の撤去運動を行うために、看板やチラシを作成し、配布したり、パトロールを実施したりして子どもたちを保護し、地域の安全を守る取り組みが行われた。また、中佐都地区の育成会は地域の子どもたちと一緒に球技大会や駅伝大会などの行事を開催し、地域の団結を促進した。地域住民と学校が協力して取り組むことで、地域の危機的状況に効果的に対処し、地域社会の結束を深める取り組みが成功している。

委員：佐久・上小地域では設置台数は0であるが、諏訪・松本エリアに対し、連携して物事を支援していけないのか。資料や前回の会議録を読むとそのような意見が出ている。連携したらどうなのかと、情報共有していきたいと書いてある。連携も必要ではないのか。意見を聞きたい。

事務局：他市町村との連携に関して、私たちはノウハウを利用してもらうように提案することは可能ですが、こちらから主体的に支援を申し出ることは難しいため、その地域からの具体的な相談や要望があれば、私たちも条例の作成や審議会の設置などの具体的な事例を紹介することができます。

委員：条例が時代に遅れている印象を抱いており、柳田市長からはWebやネットに関する話題も出ていた。現状ではほぼ自由に閲覧可能だが、審議会でもより深い議論が行われることを期待している。一方で、条例は図書やビデオテープなど昭和時代のツールに焦点を当てており、行政や審議会がその範囲を超えることができないように感じている。この点についてよく理解しておらず、説明を求めている。

事務局：条例に関しては有害図書の問題に取り組んでいますが、青少年がSNSを通じて犯罪に巻き込まれたり、犯罪を起こしたりするケースが増えているため、これらのツールを利用した青少年健全育成にも注力しています。そのため、SNSの適正な利用に関する研修や青少年への啓発活動を行い、佐久っ子だよ

りなどの情報誌や公民館報を通じて情報を提供しています。また、イベントなどを通じても啓発活動を行っています。

事務局：審議会への諮問について、条例第 11 条では有害図書類の指定や撤去に関する審議を行うだけでなく、青少年の保護および育成に関する重要事項も審議し調査することをお願いしています。したがって、有害図書等に限らず、重要な事項があれば審議をお願いしたいと考えています。

## 7 その他

## 8 閉 会